

被災者の住宅再建に係る各種補助制度の交付期限延長について

現在、町が実施している以下の住宅再建支援補助金の申請期限を延長します。

延長前 2019年3月31日 ▶ 延長後 2021年3月31日

No.	名称	補助の概要
1	被災者住宅再建支援事業補助金	住宅が全壊（半壊解体含む）した人が、新たに住宅を建設する場合に補助します。
2	被災者新築住宅支援事業補助金	住宅が全壊（半壊解体含む）した人が、新たに住宅を建設する場合に補助します。
3	災害復興住宅新築等補助金（新築バリアフリー）	住宅が全壊（半壊解体含む）または居住不能となり滅失した人が新たに住宅を建設し、バリアフリー化する場合に補助します。
4	災害復興住宅新築等補助金（新築県産材使用）	住宅が全壊（半壊解体含む）または居住不能となり滅失した人が新たに住宅を建設し、10㎡以上の県産材を使用する場合に補助します。
5	生活再建住宅支援事業補助金（既往債務）	住宅が全壊または半壊し、新たに住宅を建設または補修するために借入を行った場合、既存の住宅ローンに対して補助します。
6	被災者引越補助金	住宅が被災した人（半壊以上）が、応急仮設住宅から町内の新居へ引越しする際の費用を補助します。
7	被災者住宅再建事業利子補助金（区画・漁集）	住宅が全壊（半壊解体含む）した人が、対象エリア内で新たに住宅を建設するために金融機関から融資を受けた場合に利子相当額を補助します。
8	被災者住宅再建事業利子補助金（事業外）	住宅が全壊（半壊解体含む）した人が、新たに住宅を建設するために金融機関から融資を受けた場合に利子相当額を補助します。
9	被災宅地復旧補助金	被災した宅地の所有者が、宅地の復旧工事を行う場合に補助します。
10	被災者中古住宅購入支援事業補助金	住宅が全壊または半壊解体した人が、中古の戸建住宅を町内で購入し、単独移転した場合に補助します。
11	被災者住宅補修等補助金（バリアフリー改修）	被災した住宅をバリアフリー化改修する場合に補助します。
12	被災者住宅補修等補助金（県産材使用改修）	被災した住宅を改修する際、県産材を使用する場合に補助します。
13	被災住宅補修等補助金（補修補助）	被災した住宅を補修する場合に補助します。
14	被災住宅補修等補助金（耐震改修）	被災した住宅を、現在の耐震基準に適合させる改修を行う場合に補助します。
15	生活再建住宅支援事業（補修・改修利子債務）	住宅に被害を受けた人が、その住宅を補修・改修するために金融機関から融資を受けた場合に補助します。
16	町産材等利用住宅促進事業補助金（町産材）	災害復興住宅新築等補助金（新築県産材使用）の交付を受けて（受けようとして）いて、全体の30%以上に町産材などを使用している場合に上乗せで補助します。
17	大槌町住宅移転等水道工事費補助金	住宅が全壊（半壊解体含む）した人が大槌町内において水道配水管が未整備の区域に住宅移転等水道工事を行う場合に要する経費の一部を補助します。

詳細な内容は、事業実施前にお問い合わせ下さい。

☒ コミュニティ総合支援室 Tel. 0193-42-8718
No.16 は農林水産課 Tel. 0193-42-8717
No.17 は水道事業所 Tel. 0193-42-2035



役場の組織が変わります

町では今年度末をもって部局制を廃止し、4月1日から下表のとおり課室制へ移行します。窓口や執務室の配置に大きな変更はありませんが、来庁時にご不明な点がございましたら、1階の総合案内にお問い合わせください。

所属	班名	主な業務内容
総務課	総務広聴班	町長秘書、情報公開、広報
	職員情報班	人事、給与、人材育成、ケーブルテレビ、庁内システム、インターネット
危機管理室	危機管理班	防災、避難訓練
企画財政課	企画政策班	総合計画、公共交通、統計
	財政管財班	予算、契約事務、町有財産
土坂峠トンネル化推進室	—	土坂峠のトンネル化関係
税務会計課	課税班	町税（町民税等の賦課、証明書の発行）
	資産税班	固定資産税（税の賦課、証明書の発行）
	収納班	町税の徴収
	出納班	公金の収納と支出
消防課	消防班	消防団、婦人消防協力隊事務
町民課	戸籍住基班	戸籍住基、印鑑登録、船員手帳、旅券申請、マイナンバー
	国民年金班	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、医療費助成
	環境生活班	環境、交通安全、防犯
リサイクルセンター	清掃管理班	一般廃棄物、リサイクル、し尿
保健福祉課	地域福祉班	地域福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護
	子育て・健康推進班	母子保健、健康増進、各種検診、予防接種
長寿課	介護班	介護保険、高齢者福祉
	地域包括支援班（地域包括支援センター）	高齢者総合相談、介護予防
コミュニティ総合支援室	総合支援企画班	コミュニティ活動の支援、町民との連携協働
	生活・住宅再建支援班	被災者の生活・住宅再建支援、応急仮設住宅の管理運営
産業振興課	一次産業活性化班	農業、林業、畜産業、水産業、6次化推進
	商工観光班	商工、観光物産、企業誘致、定住促進
	国土調査班	国土調査関係
復興推進課	事業推進班	復興交付金、都市計画関係
	統括管理班	復興事業の総合調整
	下水道班	公共下水道、漁集集落排水、浄化槽
都市整備課	赤浜、吉里吉里、浪板地域担当班	左記地区に関する復興面整備事業（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等）
	安渡、小枕・仲松地域担当班	
	町方地域担当班	
環境整備課	工務班	道路、橋梁、河川、公園
	管理班	町営住宅、災害公営住宅、防集団地
学務課	大槌型教育推進班	教育、就学、奨学金、教育環境整備、スクールバス
学校給食センター	学校給食センター班	学校給食
生涯学習課	生涯学習班	生涯学習、公民館・集会所管理、文化財保護
文化活動交流施設（おしゃっち）	文化交流班	文化交流センターおしゃっちの運営、震災伝承・震災記録誌
図書館	図書館班	図書館運営
議会事務局	議事班	議会関係
監査委員室	監査班	監査関係
水道事業所	業務班	水道料金の徴収
	工務班	上水道の施設管理
選挙管理委員会事務局	—	選挙関係（執務室は町民課内）
農業委員会事務局	—	農地法、農地台帳（執務室は産業振興課内）